

専業主婦(夫)の年金が 改正されました

平成25年7月1日から専業主婦(※)の年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り換えの手続きが遅れたり、または漏れていたため、保険料が未納となつている主婦が手続きすることにより、年金の受け取りが可能になったり、年金額を増やすことができる場合があります。

【主婦年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きを！】

原則として20歳から60歳までのすべての人が「年金」に加入することになっていきますが、サラリーマンの夫(第2号被保険者)に扶養されてゐる妻(専業主婦：第3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。ただし、夫が退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方は手続きをすることにより、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。(※)妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様です。

●手続きをすることにより、無年金や年金の減額を防ぐことができます。また、老齢年金だけではなく、万一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります。

●本来は遡って払うことができなかつた期間の保険料を納付することができます(最大10年分)。保険料が増えることにより、年金額が増えます。

●平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。手続きをされた方に、平成27年4月に向けて保険料納付のご案内を郵送する予定です。

※詳しくは左記までお問い合わせください。

問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570-0111-050
宇和島年金事務所(代表)
☎0895-2215440

9月9日は救急の日

9月8日、14日は救急医療週間

救急出動件数は年々増加傾向にあり、年間の救急件

数の過半数が軽症者です。①救急車で病院に行った方が優先的に診てもらえる②無料で便利だから③交通手段がないなどの理由で救急車を呼ぶケースが非常に多くなつています。

皆さんの大切な人が急に心臓発作を起こした時や大事故に遭った時に、右記の理由で救急車が出払つていゝる場面を想像してみてください!!救急車はケガや病気で緊急に病院へ搬送しなければならぬ傷病者のためのもので、適切な利用を心掛けましょう!

愛する人を救うことが出来ますか。

あなたの家族が突然倒れ意識を失いました。息を止めていませんか。あなたはどうしますか。応急手当をせざるに、ただ救急車を待つていゝるだけです。もしもの時に備え、応急手当を学びましょう。

本日に救急車が必要ですか。

緊急以外のケガや病気で安易に救急車を利用することはやめましょう。

救急車は台数に限りがあります。緊急性がないのに救急車を利用することは、一刻を争う救急患者の命が救えなくなる恐れがあります。適切な救急車の利用をお願いいたします。

問い合わせ

鬼北消防署 救急係
☎4512461

動物愛護週間のお知らせ

ペットのいる生活は私たちを楽しませ、心を豊かにしてくれます。その一方で、ペットをめぐって周囲とのトラブルや飼い主の事情でペットが飼えなくなるケースも少なくありません。

人とペットが共生するためには飼い主のモラルとマナーが重要です。広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。この機会に、飼い主の責任をもう一度考え直してみよう。

愛媛県では、この週間に合わせて「動物愛護フェスティバルえひめ2013」を次のとおり開催します。

日時 9月29日(日)
11時～15時30分

場所

愛媛県動物愛護センター

催し物

▼犬のしつけ方教室▼アジリティー実演▼移動ふれあい動物園▼動物相談など

※飼育できなくなった動物を遺棄することは犯罪です。事情により飼育できなくなった動物がいる場合は環境保

全課までご相談ください。
問い合わせ

役場 環境保全課
廃棄物対策係
内線2132・2133
愛媛県動物愛護センター
☎089-977-9200

愛媛の救急医療を守ろう

近年、休日や夜間、救急病院に軽症の患者さんが集中し、医師の負担が増えているほか、安易な救急車の呼び出しで出動回数が増加し、重症な患者さんの搬送に困るケースも増加しています。

このままでは、住民の皆様に適切な医療を提供できなくなる恐れがあり、そうならないために『愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動(愛救143運動)』を実施しています。

これは医療機関や救急車の適切な利用を、皆さん一人一人に心がけていただく取組みですので、ご協力をお願いいたします。

普段からの3つの心がけ

①日頃から『かかりつけ医』を持ちましょう。
②健康診断や検診等により、病気の予防や早期発見に努めましょう。
③家庭で薬を常備しましょう。